

最終更新日：2007 年 8 月 10 日

株式会社フリード

稲垣 友康 (本名:靖彦)

問合せ先：経営企画室 03-5796-3301

証券コード:9423

<http://www.fread.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、企業として当然の責務であると認識しております。また、当社の競争力強化と企業価値の向上のため、意思決定の迅速化にも積極的に取り組んでおります。具体的な取組みとして定例取締役会(毎月 1 回)や必要に応じた臨時取締役会の開催に加え、予実報告会(毎月 1 回)、本部長会議(毎週 1 回)、執行会議(毎週 1 回)を開催しており、市場動向の分析や事業活動における意思統一および迅速な意思決定を行っております。また、取締役相互の牽制機能に加え、社外からの監査役を 2 名選任し、監査役による取締役の業務執行監視を強化しております。

ステークホルダーについては、当社は「お客さま」「株主さま」「お取引先さま」「社会」「従業員」の 5 つの区分を設定し、それぞれに対して次のような約束をしております。

- ・ お客さまに対してお約束します。
私たちは常にお客さま視点で行動し、安心と信頼を提供します。
- ・ 株主さまに対してお約束します。
私たちは常に変化と改革の実践において、利益の拡大と継続を図ります。
- ・ お取引先さまに対してお約束します。
私たちは常に相互利益を尊重し、繁栄を共有できる環境を創造します。
- ・ 広く社会に対してお約束します。
私たちは常に先駆の精神を堅持し、社会が追随する新しい企業像を創出します。
- ・ 従業員に対して宣言します。
私たちは常に全ての社員が愛し誇りに思う、環境と文化を構築します。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

更新

10%未満

【大株主の状況】

更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社フォーバル	8,000	27.66
有限会社ナイル	4,180	14.45
有限会社イズ	3,460	11.96
日本証券金融株式会社	760	2.63
フリード社員持株会	595	2.06
稲垣靖彦	425	1.47
株式会社名古屋銀行	360	1.24
株式会社クレディセゾン	279	0.96
島 武光	263	0.91
オリックス株式会社	240	0.83

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

更新

ジャスダック

決算期

更新

3月

業種

更新

情報・通信業

(連結) 従業員数

更新

100人以上500人未満

(連結) 売上高

更新

100億円未満

親会社

更新

なし

連結子会社数

更新

10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

更新

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態

監査役設置会社

【取締役関係】

取締役会の議長

更新

社長

取締役の人数

更新

5 名

社外取締役の選任状況

更新

選任していない

現状の体制を採用している理由

社外取締役という形態ではありませんが、非常勤取締役（2 名）を社外から迎え入れており、現状の体制で十分に業務執行への牽制機能を果たしていると考えております。非常勤取締役により取締役会の監督機能の強化を図るとともに、取締役 5 人体制により迅速な意思決定を行うことができます。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無

更新

設置していない

監査役の人数

更新

2 名

監査役と会計監査人の連携状況

更新

当社は会計監査人の選任は行っておりませんが、証券取引法に基づく監査については、KDA監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。監査役は、監査法人が行う実査への立会いや監査結果の報告等を通じて監査法人と相互に連携し、監査の実効を挙げることににより監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

更新

当社は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、当社グループ各部門の業務執行状況について監査しております。監査役は、内部監査計画書に対する助言、重要監査項目の監査立会い、監査結果の報告を通じて内部監査室と相互に連携し、監査機能強化を図っております。

社外監査役の選任状況

更新

選任していない

現状の体制を採用している理由 更新

社外監査役という形態ではありませんが、全ての監査役(常勤1名、非常勤1名)を社外から迎え入れており、現状の体制で十分に業務執行の牽制機能を果たしていると考えております。取締役会や社内重要会議への出席、さらに会計監査立会い、法定議事録及び重要会議議事録の保管状況などの確認を行うことにより、業務執行状況の確認と問題点の把握を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 更新

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

業績に応じて役員報酬を決定しております。

【取締役報酬関係】

開示手段 更新

有価証券報告書、その他

開示状況 更新

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

第13期に取締役に支払った年間報酬総額 48,619千円

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社の取締役会は取締役5名で構成されており、定例取締役会(毎月1回)のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。これに加え、予実報告会(毎月1回)、本部長会議(毎週1回)、執行会議(毎週1回)を開催しており、市場動向の分析や事業活動における意思統一および迅速な意思決定を行っております。また、取締役相互間の牽制に加え、社外から監査役を選任し、業務執行の監視を強化しております。

取締役の報酬等については、総額を株主総会において決議し、取締役ごとの報酬は取締役会において決定しております。

会計監査については、本会計期間より監査法人を監査法人トーマツからKDA監査法人に変更し、定期的な監査を受けております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
その他	株主総会と同日に株主との直接対話の場を設けることを検討しております。

2. IR に関する活動状況 更新

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	決算説明会を1年に2度開催しております。
IR資料のホームページ掲載	あり	当社公式HP（ http://www.fread.co.jp/ ）に、決算短信、有価証券報告書、その他の適時開示情報、決算説明会資料等を掲載しております。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	経営企画室にIR担当者を設置しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	ステークホルダーの立場の尊重について社是に規定しており、当社公式HP（ http://www.fread.co.jp/ ）にも掲載しております。
ステークホルダーに対する情報提供に	ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等についてIRポリシーを策定しており、当社公式HP（ http://www.fread.co.jp/ ）にも掲載しております。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 当社は、経営方針に「責任と誇り」を掲げ、企業風土として内部統制の環境づくりを目指しております。また、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、企業として当然の責務であると認識しております。当社の競争力強化と企業価値の向上のため、意思決定の迅速化にも積極的に取り組んでおります。今後ともコーポレート・ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図るため、取締役会などの意思決定機構の充実や、コンプライアンスの徹底を行ってまいります。

情報の保管及び管理の体制については、文書管理規定に基づき運用し、必要に応じて運用状況の検証及び規定の見直しを実施してまいります。また、社内の重要会議にて、取締役間の情報共有を図るとともに、情報開示担当役員及び情報開示担当部署の経営企画室に重要情報を終集結させることを徹底しております。

リスク管理体制については、個人情報を含めた機密情報保護などの社会的要請に対応すべく、平成 17 年 4 月、個人情報保護に関する基本方針を制定し、JISQ15001 に準拠したコンプライアンス・プログラムの構築を進めております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう複数の弁護士と連携を図り、法的リスク管理体制の強化に努めております。

業務執行の統制及び効率性を確保するための体制については、社内業務全般にわたり社内規定を体系的に整備して運用するとともに、経営計画を推進するための会議を実施しております。

内部監査については、社長直轄の内部監査室（1 名）を設けており、内部監査規定及び每期策定する内部監査計画書に基づき、各部門の業務に対して、必要な内部監査を実施することとし、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対して監査結果を踏まえた改善指示を行い、その改善状況について遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部通報制度については、相談窓口を内部監査室としております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項 **更新**

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 **更新**

昨今のインターネットをはじめとした IT 技術の進歩により、個人情報の保護がより強く求められるようになりました。平成 17 年 4 月 1 日には個人情報保護法が完全施行され、当社としても「個人情報の適正管理」は必要不可欠なものであると判断したため、プライバシーマーク認定の取得に向け、取組みを進めております。